

会員会費について（入会初年度・月割り）

年会費（当協会年度は4月～翌年3月）は9,600円となります。初年度に限り、入会月により月割りにした会費となります。下表をご参照ください。入会申込締切日は、入会月の前月15日締めとなります。なお、65歳以上の方で第一種正会員または第二種正会員の入会にあたりましては、正会員会費減免制度の適用対象となりますので下表2.をご参照ください。

1. 正会員（64歳以下の方）・準会員

(単位：円)

入会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
64歳以下 正会員 ・準会員	9,600	8,800	8,000	7,200	6,400	5,600	4,800	4,000	3,200	2,400	1,600	800

※入会年度の前年度末3月31日時点の年齢が64歳以下の正会員および準会員（年齢不問）が対象となります。

2. 正会員（65歳以上の方・シニア会員）

(単位：円)

入会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
65歳	8,640	7,920	7,200	6,480	5,760	5,040	4,320	3,600	2,880	2,160	1,440	720
66歳	7,680	7,040	6,400	5,760	5,120	4,480	3,840	3,200	2,560	1,920	1,280	640
67歳	6,720	6,160	5,600	5,040	4,480	3,920	3,360	2,800	2,240	1,680	1,120	560
68歳	5,760	5,280	4,800	4,320	3,840	3,360	2,880	2,400	1,920	1,440	960	480
69歳以降	4,800	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400

※入会年度の前年度末3月31日時点の年齢が65歳以上の正会員が対象となります。

入会年度（4/1～翌年3/31）の間に65歳の誕生日を迎える場合は、64歳以下となり減免の対象とはなりません。

(例) 2022年度（2022/4/1～2023/3/31）入会の場合

- ①1957年4月1日 以降の生まれ（2021年度末、2022/3/31時点で64歳以下）—————年会費 9,600円
- ②1956年4月1日～1957年3月31日生まれ（2021年度末、2022/3/31時点で65歳）—————年会費 8,640円
66歳～68歳の場合も同様の考え方です（②の生まれの西暦をそれぞれ1～3年引く）
- ③1953年3月31日 以前の生まれ（2021年度末、2022/3/31時点で69歳以上）—————年会費 4,800円

※70歳までの会費を一括して前納する「一括前納制度（希望制）」をご希望の場合は協会ホームページをご参照ください。

■会費一括前納制度について <https://www.jabmee.or.jp/membership-info/#kaihi>

正会員会費減免制度について

当協会では、65歳以上の正会員「シニア会員」が長年培った知識や経験を十分に活かし、協会を通じて一層活動いただくことを目的として「シニア会員」を対象に年会費を段階的に減額する制度および会費の一括前納制度（希望制）を設けました（2022年度会費より適用）。

<お問い合わせについて>

(一社)建築設備技術者協会 事務局(会員係)

メールアドレス member@jabmee.or.jp TEL.03-5408-0063